|                            |                  | 会       | <b>3</b>        | 義    | Ś   | 录   |                 |
|----------------------------|------------------|---------|-----------------|------|-----|-----|-----------------|
| 行 田 市                      | 教育委員会            | 令 和     | 2 年             | 第 6  | 口   | 5 月 | 定 例 会           |
| 招集年月日                      | 令和2年5            | 月21日(   | 木)              | 開会   | 場所  |     | 可産業文化会館<br>A会議室 |
| 開閉の時刻                      | 開会 5月2           | 21日 (木) | 午後              | 2時00 | 分   | 教育長 | 鈴木トミ江           |
| 及び宣言者                      | 閉会 5月2           | 21日(木)  | 午後              | 2時40 | 分   | 教育長 | 鈴木トミ江           |
| 教育長                        | 鈴木トミ江            | 教育長職務   | 务代理者            | 岸田   | 昌久  | 仮議長 |                 |
| 席次番号                       | 出席の教育長<br>及び委員氏名 |         |                 | 摘    |     | 要   |                 |
| 1                          | 鈴木 トミ江           |         |                 |      |     |     |                 |
| 2                          | 岸田昌久             |         |                 |      |     |     |                 |
| 3                          | 鹿山高彦             |         |                 |      |     |     |                 |
| 4                          | 飯塚 千十世           |         |                 |      |     |     |                 |
| 5                          | 大久保 英子           |         |                 |      |     |     |                 |
|                            | 議事参              | 与       | 者               |      |     | 書   | 記               |
| 学校教育部長                     | Ž                | 吉田      | 悦生              |      | 書記  | 長 諸 | 貫 忠秋            |
| 生涯学習部長                     | Ž                | 藤井      | 宏美              |      | 書記次 | 長 上 | 野恵美子            |
| 学校教育部参事                    |                  |         |                 |      | 書記  | 久   | 積 史明            |
| 兼学校教育課長                    |                  | 荻原      | 章               |      |     |     |                 |
| 学校教育部別                     | 欠長               |         |                 |      |     |     |                 |
| 兼教育総務課長                    |                  | 諸貫      | 忠秋              |      |     |     |                 |
| 学校教育部副参事                   |                  | 今成      | 健               |      |     |     |                 |
| 学校給食センター所長                 |                  | 小林      | 誠               |      |     |     |                 |
| ひとつくり支援課長                  |                  | 野口      | 啓司              |      |     |     |                 |
| スポーツ振興課長                   |                  |         | 孝義              |      |     |     |                 |
| 文化財保護課長                    |                  | 中島      | 洋一              |      |     |     |                 |
| 教育文化センター所長                 |                  |         |                 |      |     |     |                 |
| 兼中央公民館長                    |                  |         | 重文              |      |     |     |                 |
| 郷土博物館長                     |                  | 鈴木絲     | 己三雄             |      |     |     |                 |
| 図書館長                       | ライブラリー 絵目        | 壮끼      | <del>3.1.</del> |      |     |     |                 |
| 兼視聴覚ライブラリー館長<br>教育研修センター所長 |                  | ,,      | 誠               |      |     |     |                 |
| 教育研修で、<br>                 | ノグ一所長            | 斎藤      | 操               |      |     |     |                 |
| 1                          |                  |         |                 |      |     |     |                 |
|                            |                  |         |                 |      |     |     |                 |

|   | 会議事件名                 | 類 末   |
|---|-----------------------|---|
|   |                       | 市民憲章唱和  |
| 会 |                       | 教育長本日の会議日程は議案4件である。日程第1・議案第49号は、議会案件であることから会議は非公開、議事録については議会終了後となるので公開とし、その他の案件は公開としてよろしいか。 |
|   |                       | 【全委員承認】   |
| 議 |                       | 教育長<br>日程に先立ち、4月定例会の会議録について事務局に報告を<br>求める。  |
| の |                       | 書記次長<br>4月定例会、会議録報告   |
| 進 |                       | 教育長何か意見等はあるか。   |
|   |                       | 【全委員承認】   |
| 行 | 議案第50号<br>行田市就学支援委員会委 | 教育長提案、書記次長議案朗読  |
| 状 | 員の委嘱について              | 学校教育課長<br>本案は、欠員となって委員について委嘱しようとするもので<br>委嘱期間は、前任者の残任期間である令和3年5月31日まで<br>とするものである。          |
| 況 |                       | 教育長何か質問等はあるか。   |
|   |                       | 飯塚委員<br>11番の学識経験者は行田特別支援学校の教職員なのか。  |
|   |                       | 学校教育課長  |

|     | T                     | T  |
|-----|-----------------------|--|
|     |                       | 教職員である。  |
|     |                       | 【全委員承認】  |
|     | 議案第51号<br>行田市学校給食調査研究 | 教育長提案、書記次長議案朗読   |
|     | 委員会委員の委嘱について          | 学校給食センター所長   |
| 会   |                       | 本案は、行田市学校給食調査研究委員会委員の任期が満了となることから委員を委嘱しようとするものである。本市の学校<br>給食に関する事項を調査研究するため、行田市学校給食調査研<br>究委員会設置要綱に基づき委員13名で組織されるものであ |
| 議   |                       | る。<br>委員の委嘱予定者は、小・中学校長2名、小・中学校食育主任<br>6名、小・中学校PTA代表4名、教育委員会事務局職員1名と<br>なっており、それぞれの選出母体から推薦された方々である。                    |
| 0   |                       | なお、PTA代表4名は、新型コロナの影響により延期されている総会終了後に推薦いただく予定である。<br>任期については、令和2年6月1日から令和3年5月31日までの1年間となっており、新任11名、再任2名となってい            |
| 進   |                       | る。   |
|     |                       | 教育長  |
| 行   |                       | 何か質問等はあるか。   |
| 1,3 |                       | 岸田委員   |
|     |                       | PTA代表が決定していない状況で承認しなくてはならないのか。   |
| 状   |                       |  |
|     |                       | 学校給食センター所長<br>今後、PTA代表が推薦された際、報告させていただきたい。   |
| 況   |                       | 鹿山委員<br>新型コロナウイルスの影響を受けている状況であるため、子<br>供たちの骨を丈夫にするビタミンDを多く含む食材を提供して<br>ほしい。  |
|     |                       | 学校給食センター所長   |

|   |   | 承知した。  |
|---|---|--|
|   |   |  |
|   |   | 【全委員承認】  |
|   | <i>&gt;</i> 4. / 2. / 4. / 4. / 4. / 4. / 4. / 4. / |  |
|   | 議案第52号  | 教育長提案、書記次長議案朗読   |
|   | 行田市社会教育委員につい  |  |
|   | 7   | ひとつくり支援課長  |
|   |   | 本案は、行田市社会教育委員の任期満了に伴い、新たに委嘱                                    |
| 会 |   | しようとするものである。   |
|   |   | 本定例会でお諮りする委員は14名中13名で、新任4名、                                    |
|   |   | 再任9名である。1番から9番は、行田市社会教育委員設置条                                   |
| 亲 |   | 例第2条「学校教育及び社会教育の関係者」の規定により選出                                   |
| 議 |   | 区分の各団体に推薦依頼を行いその推薦による方々である。 1                                  |
|   |   | 1番から14番は、設置条例第2条「家庭教育の向上に資する<br>活動を行う者並びに学識経験のある者」の規定によりこれまで   |
|   |   | 「活動を行う有並いに子瞰柱線のある有」の規定によりこれまし<br>  ご活動いただいている方々を委嘱しようとするものである。 |
| 0 |   | なお、10番の行田市人権教育推進協議会については、役員                                    |
|   |   | 改選を行う総会終了後に推薦をいただく予定であり、決定次                                    |
|   |   | 第、議案とさせていただく。  |
|   |   | 71\ BXXCCCCC\ (1/2/2\)   |
| 進 |   | <br>  教育長  |
|   |   | 何か質問等はあるか。   |
|   |   |  |
|   |   | 飯塚委員   |
| 行 |   | 学識経験者はどのような活動経験等があるのか。   |
|   |   |  |
|   |   | ひとつくり支援課   |
|   |   | 11番の吉田氏は、現在、NPO法人市民大学副理事や泉小                                    |
| 状 |   | の放課後こども教室コーディネーターとして活動されている。                                   |
|   |   | 12番の島田氏は、NPO法人子育てネット行田の代表理事と                                   |
|   |   | して家庭教育の支援活動をされている。13番の松本氏は、元                                   |
|   |   | 南河原公民館長であり、地域の生涯学習、青少年の健全育成に                                   |
| 況 |   | 見識が深い。14番の髙橋氏は、元小学校教員、民生児童委員の                                  |
|   |   | 経験があるほか、ことばの教室に携わっていたなど特別支援教                                   |
|   |   | 育にも見識が深いと認識している。   |
|   | **************************************              | **************************************                         |
|   | 議案第49号  | 教育長提案、書記次長議案朗読   |

| この補正予算は、通常の事業に加え、今般の新型コロナウイルスの感染拡大防止や、その影響を受ける市民生活・地域経済への支援を行うため、国において「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が創設されたことから、これを活用した緊急対策を実施するための所要の経費も併せて措置するものとなっている。  歳出については、10款教育費で3,388万8千円の増額である。内訳として、1項2目事務局費、⑥事務局費の18節奨学資金給付金240万円は、高等学校または、高等専門学校に在籍する生徒に対し、経済的な支援として月額1万円を給付する奨学金である。通常、前年の所得をもとに認定しているものを、新型コロナウイルスの影響で、収入が減少し、家計が急変した世帯に対象を拡大しようとするものである。当初予算では教育振興奨励基金を財源として58名分を措置しているが、地方創生臨時交付金を活用し、20名分を追加するものである。  ⑥小中学校指導費の12節〇A機器設定委託料38万5千円は、国のGIGAスクール構想の前倒しを受け、本市におけるICT教育の推進を図るための取組みであり、先進モデル校と |
|--|
| への支援を行うため、国において「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が創設されたことから、これを活用した緊急対策を実施するための所要の経費も併せて措置するものとなっている。 歳出については、10款教育費で3,388万8千円の増額である。内訳として、1項2目事務局費、◎事務局費の18節奨学資金給付金240万円は、高等学校または、高等専門学校に在籍する生徒に対し、経済的な支援として月額1万円を給付する奨学金である。通常、前年の所得をもとに認定しているものを、新型コロナウイルスの影響で、収入が減少し、家計が急変した世帯に対象を拡大しようとするものである。当初予算では教育振興奨励基金を財源として58名分を措置しているが、地方創生臨時交付金を活用し、20名分を追加するものである。 ◎小中学校指導費の12節OA機器設定委託料38万5千円は、国のGIGAスクール構想の前倒しを受け、本市における  |
| 対応地方創生臨時交付金」が創設されたことから、これを活用した緊急対策を実施するための所要の経費も併せて措置するものとなっている。         歳出については、10款教育費で3,388万8千円の増額である。内訳として、1項2目事務局費、◎事務局費の18節奨学資金給付金240万円は、高等学校または、高等専門学校に在籍する生徒に対し、経済的な支援として月額1万円を給付する奨学金である。通常、前年の所得をもとに認定しているものを、新型コロナウイルスの影響で、収入が減少し、家計が急変した世帯に対象を拡大しようとするものである。当初予算では教育振興奨励基金を財源として58名分を措置しているが、地方創生臨時交付金を活用し、20名分を追加するものである。         ◎小中学校指導費の12節OA機器設定委託料38万5千円は、国のGIGAスクール構想の前倒しを受け、本市における  |
| した緊急対策を実施するための所要の経費も併せて措置するものとなっている。   |
| のとなっている。<br>歳出については、10款教育費で3,388万8千円の増額である。内訳として、1項2目事務局費、⑥事務局費の18節奨学資金給付金240万円は、高等学校または、高等専門学校に在籍する生徒に対し、経済的な支援として月額1万円を給付する奨学金である。通常、前年の所得をもとに認定しているものを、新型コロナウイルスの影響で、収入が減少し、家計が急変した世帯に対象を拡大しようとするものである。当初予算では教育振興奨励基金を財源として58名分を措置しているが、地方創生臨時交付金を活用し、20名分を追加するものである。<br>⑥小中学校指導費の12節〇A機器設定委託料38万5千円は、国のGIGAスクール構想の前倒しを受け、本市における  |
| 歳出については、10款教育費で3,388万8千円の増額である。内訳として、1項2目事務局費、◎事務局費の18節奨学資金給付金240万円は、高等学校または、高等専門学校に在籍する生徒に対し、経済的な支援として月額1万円を給付する奨学金である。通常、前年の所得をもとに認定しているものを、新型コロナウイルスの影響で、収入が減少し、家計が急変した世帯に対象を拡大しようとするものである。当初予算では教育振興奨励基金を財源として58名分を措置しているが、地方創生臨時交付金を活用し、20名分を追加するものである。 ◎小中学校指導費の12節○A機器設定委託料38万5千円は、国のGIGAスクール構想の前倒しを受け、本市における   |
| である。内訳として、1項2目事務局費、◎事務局費の18節奨学資金給付金240万円は、高等学校または、高等専門学校に在籍する生徒に対し、経済的な支援として月額1万円を給付する奨学金である。通常、前年の所得をもとに認定しているものを、新型コロナウイルスの影響で、収入が減少し、家計が急変した世帯に対象を拡大しようとするものである。当初予算では教育振興奨励基金を財源として58名分を措置しているが、地方創生臨時交付金を活用し、20名分を追加するものである。  ◎小中学校指導費の12節OA機器設定委託料38万5千円は、国のGIGAスクール構想の前倒しを受け、本市における   |
| 学資金給付金240万円は、高等学校または、高等専門学校に在籍する生徒に対し、経済的な支援として月額1万円を給付する奨学金である。通常、前年の所得をもとに認定しているものを、新型コロナウイルスの影響で、収入が減少し、家計が急変した世帯に対象を拡大しようとするものである。当初予算では教育振興奨励基金を財源として58名分を措置しているが、地方創生臨時交付金を活用し、20名分を追加するものである。  ②小中学校指導費の12節OA機器設定委託料38万5千円は、国のGIGAスクール構想の前倒しを受け、本市における  |
| 在籍する生徒に対し、経済的な支援として月額1万円を給付する奨学金である。通常、前年の所得をもとに認定しているものを、新型コロナウイルスの影響で、収入が減少し、家計が急変した世帯に対象を拡大しようとするものである。当初予算では教育振興奨励基金を財源として58名分を措置しているが、地方創生臨時交付金を活用し、20名分を追加するものである。  ②小中学校指導費の12節〇A機器設定委託料38万5千円は、国のGIGAスクール構想の前倒しを受け、本市における  |
| る奨学金である。通常、前年の所得をもとに認定しているものを、新型コロナウイルスの影響で、収入が減少し、家計が急変した世帯に対象を拡大しようとするものである。当初予算では教育振興奨励基金を財源として58名分を措置しているが、地方創生臨時交付金を活用し、20名分を追加するものである。  ②小中学校指導費の12節OA機器設定委託料38万5千円は、国のGIGAスクール構想の前倒しを受け、本市における  |
| る奨学金である。通常、前年の所得をもとに認定しているものを、新型コロナウイルスの影響で、収入が減少し、家計が急変した世帯に対象を拡大しようとするものである。当初予算では教育振興奨励基金を財源として58名分を措置しているが、地方創生臨時交付金を活用し、20名分を追加するものである。  ②小中学校指導費の12節OA機器設定委託料38万5千円は、国のGIGAスクール構想の前倒しを受け、本市における  |
| を、新型コロナウイルスの影響で、収入が減少し、家計が急変した世帯に対象を拡大しようとするものである。当初予算では教育振興奨励基金を財源として58名分を措置しているが、地方創生臨時交付金を活用し、20名分を追加するものである。<br>⑤小中学校指導費の12節〇A機器設定委託料38万5千円は、国のGIGAスクール構想の前倒しを受け、本市における  |
| た世帯に対象を拡大しようとするものである。当初予算では教育振興奨励基金を財源として58名分を措置しているが、地方創生臨時交付金を活用し、20名分を追加するものである。<br>⑤小中学校指導費の12節OA機器設定委託料38万5千円は、国のGIGAスクール構想の前倒しを受け、本市における   |
| 育振興奨励基金を財源として58名分を措置しているが、地方<br>創生臨時交付金を活用し、20名分を追加するものである。<br>◎小中学校指導費の12節OA機器設定委託料38万5千円<br>は、国のGIGAスクール構想の前倒しを受け、本市における   |
| 創生臨時交付金を活用し、20名分を追加するものである。<br>◎小中学校指導費の12節○A機器設定委託料38万5千円<br>は、国のGIGAスクール構想の前倒しを受け、本市における   |
| ◎小中学校指導費の12節○A機器設定委託料38万5千円<br>は、国のGIGAスクール構想の前倒しを受け、本市における  |
| は、国のGIGAスクール構想の前倒しを受け、本市における   |
|  |
|  |
| して環境が整っている南河原中学校を会場として教職員を対象   |
| に研修会を実施するため、タブレット端末の環境設定を行おう   |
| とするものである。  |
| 2項2目小学校費及び3項2目中学校費の教育振興費のう   |
| ち、13節OA機器借上料、小学校1,205万円及び中学校6  |
| 40万7千円は、GIGAスクールに関し、児童生徒1人1台   |
| のタブレット端末や保護ケース、充電保管庫のリース料であり、  |
| 本年12月から4か月分を見込んでいる。  |
| なお、児童生徒に対する端末のうち、1/3までは市町村で  |
| 手当てすべきとされているが、それを上回る2/3の部分の経   |
| サヨ ( すべき とされ   |
|  |
| ら、市の予算に計上する必要はない。それも含めて、すべて購入  |
| すると仮定した場合に、機器の整備に関する経費の総額は、4   |
| 億2千万円程度が見込まれるが、そのうち本市の負担は2億6   |
| 千万円ほどになる。  |
|  |

教育総務課長

員会へ諮るものである。

本案は、6月定例市議会に補正予算を上程するため、教育委

令和2年度一般会計教育費

補正予算について

17節教材費、小学校56万円及び中学校28万円は、この 度のような臨時休業や通常の長期休業の期間中においてもオン ライン学習が可能となるよう、学校で使用するwebカメラを 購入するものである。

次の◎校舎等新設改良費の14節市内各小学校工事請負費359万円は、GIGAスクールに関し、校内ネットワーク環境の整備を行うものである。

昨年度3月の補正予算において、国の補助金を活用した校内ネットワーク更新のための予算計上した際、学校再編が予定される小学校5校は対象外としていた。しかし、1人1台の端末整備を前倒しして進めることとなり、この5校においても、通信環境を整える必要が生じたことから、地方創生臨時交付金を活用し工事を行うもので、対象は、北河原、荒木、須加、星宮、太田東の小学校5校、工事内容は、無線LANのアクセスポイント機器を更新するものである。

◎教育振興助成費に戻り、19節学用品費等補助金の小学校46万5千円及び中学校54万7千円並びに給食費の小学校110万7千円及び中学校87万3千円は、事務局費の奨学資金給付金と同様に、新型コロナウイルスの影響で家計が急変した世帯の児童生徒に対し、就学援助の対象を拡大するもので、地方創生臨時交付金を活用し、小学校30名分、中学校で20名分を措置するものである。

4項2目文化財保護費、405万9千円は、藤原町1丁目地内において操業する企業の工場建て替えに伴い、埋蔵文化財の発掘調査を実施するため、1節会計年度任用職員報酬から13節器具・機材借上料まで、作業員の雇用や重機のリースなど所要の経費を計上するものである。

6目図書館費、116万5千円は、新型コロナウイルスの感染防止を図るため、地方創生臨時交付金を活用し、書籍消毒機 1台と抗菌剤、殺菌ランプなどの消耗品を購入しようとするものである。

歳入の14款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、 行田市全体の交付額は2億6,367万4千円、そのうち、教育委員会の所管に係る各種事業の財源としては、647万3千円となる。

6目教育費国庫補助金42万円は、学校ICT環境整備費補

助金で、小中学校それぞれネットワーク学習のためのwebカメラの購入経費の1/2を見込むものである。

20款諸収入、4項1目雑入の文化財発掘調査事務委託金4 05万9千円は、工場建て替えに伴う発掘調査の経費の全額を 企業からの委託金として計上するものである。

### 教育長

何か質問等はあるか。

### 大久保委員

高校生の奨学資金について、申請はどのように行うのか。また、20名分で足りるのか。

# 教育総務課長

収入については、申請時までの収入実績と新型コロナウイルスの影響後の収入見込みで収入を試算し、条件に合致すれば奨学資金を給付する。また、6月議会では20名分の予算措置を行うが予測は難しい。

### 大久保委員

追加は可能なのか。

## 教育総務課長

申込状況を見て、検討していきたい。

# 大久保委員

子どもの教育に影響がでないようお願いしたい。

#### 鹿山委員

タブレットが1人1台となるのはいつからか。

#### 教育総務課長

機器の納品が懸念されているが、12月からのリースを見込 んでいる。

### 岸田委員

タブレットはどのような使い方を想定しているのか。

また、教材やソフトについて、先生の意見を取り入れる組織 の設置等の考えはあるのか。

# 教育総務課長

新型コロナに対応するため、各家庭をつなぐこととしているが、主には、学校内、授業で使用するものであり、そのためネットワーク環境の整備も進めているものである。

また、先生方にはこのタブレットを研修等で活用していただ きたい。

このタブレットには基本的なソフトしか入っていない。今後、 教材やソフトについては、これからカリキュラムと合わせ、検 討していく。

# 学校教育課長

南河原小中学校で先進事例があるため、研修を行い、より多くの先生に体験してもらいたいと考えている。

また、その研修等を通じて、先生方の意見を聞いていきたい。

## 【全委員承認】

## 教育長

以上で、本日の日程を終了し、定例会を閉会とする。

|   | そ          | $\mathcal{O}$ | 他特   | 身 に          | 重要    | لح ا     | 認  | め   | る  | 事 | 項 |  |  |
|---|------------|---------------|------|--------------|-------|----------|----|-----|----|---|---|--|--|
|   |            |               |      |              |       |          |    |     |    |   |   |  |  |
| 1 | 次回定例会開催予定日 | 令和            | 12年6 | 月26          | 6日(金) | 午        | 後2 | 時() | 0分 |   |   |  |  |
|   |            | 行田            | 市産業  | <b>(文化</b> 会 | 会館 第  | 2 会議     | 室  |     |    |   |   |  |  |
|   |            | , , , ,       |      |              |       | - ,,,,,, | -  |     |    |   |   |  |  |
|   |            |               |      |              |       |          |    |     |    |   |   |  |  |
|   |            |               |      |              |       |          |    |     |    |   |   |  |  |
|   |            |               |      |              |       |          |    |     |    |   |   |  |  |
|   |            |               |      |              |       |          |    |     |    |   |   |  |  |
|   |            |               |      |              |       |          |    |     |    |   |   |  |  |
|   |            |               |      |              |       |          |    |     |    |   |   |  |  |
|   |            |               |      |              |       |          |    |     |    |   |   |  |  |
|   |            |               |      |              |       |          |    |     |    |   |   |  |  |
|   |            |               |      |              |       |          |    |     |    |   |   |  |  |
|   |            |               |      |              |       |          |    |     |    |   |   |  |  |
|   |            |               |      |              |       |          |    |     |    |   |   |  |  |
|   |            |               |      |              |       |          |    |     |    |   |   |  |  |

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委 員

委 員